

エコアクション21

環境経営レポート

(令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月)



認証番号0012820

令和 8 年 5 月 1 日

松浦商事株式会社

目次

1. 環境経営方針
2. 組織
 - (1) 組織の概要
 - (2) 許認可の内容
 - (3) 廃棄物の収集運搬量
3. 環境管理実施体制（組織図）
4. 環境経営目標・実績
5. 環境経営計画・実施状況
6. 評価と次年度の取組
7. 「環境関連法規の取りまとめ」と遵守事項の確認表
8. 代表者による全体の取り組み状況の評価と見直し・指示の結果
9. 代表者の見直し要旨

1. 環境経営方針

基本理念

松浦商事株式会社は、昨今の異常気象、地球温暖化などから環境保全が人類共通の最重要問題であることを深く認識し、人と地球に優しい快適な環境づくりに貢献すべく次世代へ繋がる環境活動を実践します。

行動指針

当社は上に掲げた基本理念に基づき、事業活動における環境への影響を社員全員が理解し、以下の項目につき積極的に取り組みます。

1. 国・地方自治体などの環境に関連する規制及び当社が同意したその他の要求事項を遵守することはもとより、自主管理基準を設定して、継続的に汚染の予防に努めます。
2. 環境経営の活動は、継続的改善を実施します。
3. 地球環境保全のために、次のとおり、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進します。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② エコドライブを推進し、燃料（軽油、ガソリン、LPGなど）使用量の削減
 - ③ 電気使用量の削減
 - ④ 水使用量の削減
 - ⑤ リサイクルを推進し、廃棄物排出量の削減
4. 資材等の購入において、積極的にグリーン購入を推進することにより広く環境保全活動に寄与します。
合わせて、社内で使用するオフィス用品のグリーン購入の推進に努めます。
5. 環境方針は、すべての従業員に周知します。

令和7年4月1日

松浦商事株式会社
代表取締役 松浦 孝治

2. 組織

(1) 組織の概要

①会社概要

| | |
|---------|---|
| 会社名 | 松浦商事株式会社 |
| 法人設立年月日 | 昭和40年3月5日 |
| 代表取締役 | 代表取締役 松浦 孝治 |
| 本社所在地 | 東京都立川市幸町三丁目16番地の1 |
| 電話 | 042-535-6001 |
| ファックス | 042-535-6212 |
| HPアドレス | https://www.matsuurashoji.co.jp/ |
| 環境管理責任者 | 常務取締役 下地 厚史 |

②事業活動

- ・ 一般廃棄物収集運搬業
- ・ 産業廃棄物収集運搬業

③事業規模

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資本金 | 1,000 万円 | 1,000 万円 | 1,000 万円 | 1,000 万円 |
| 売上高 | 119,804 万円 | 121,245 万円 | 76,692 万円 | 77,881 万円 |
| 延床面積 | 397.48 m ² | 397.48 m ² | 397.48 m ² | 397.48 m ² |
| 従業員数 | 299 名 | 337 名 | 59 名 | 59 名 |

* 令和6年4月1日の分社化に伴い、事業規模が大幅に縮小となった。

④保有車両

| 車両種別 | 台数 | 車両種別 | 台数 |
|---------------|------|----------------|-----|
| ・ トラック (1.5t) | 1 台 | ・ アームロール車 (6t) | 2 台 |
| ・ ダンプ (2t) | 6 台 | ・ アームロール車 (2t) | 1 台 |
| ・ トラック (2t) | 1 台 | ・ 塵芥車 (7t) | 1 台 |
| ・ 塵芥車 (2t) | 13 台 | ・ 軽貨物 | 6 台 |
| ・ トラック (3t) | 3 台 | ・ 営業車 (小型、普通) | 1 台 |
| ・ 塵芥車 (3t) | 6 台 | ・ 営業車 (軽乗用) | 4 台 |

(2) 許認可の内容

① 一般廃棄物収集運搬業許可一覧

| 許可自治体 | 許可番号 | | 許可品目 |
|-------|-----------------|------------------|-------------------------------|
| | 許可年月日及び有効期限 | | |
| 立川市 | 立環ご許可第1号 | | 事業系一般廃棄物 |
| | 令和 8 年 4 月 1 日 | 令和 10 年 3 月 31 日 | |
| 国立市 | 許可一廃第6号 | | 事業系ごみ、家庭系一時大量ごみ 特定家庭用機器廃棄物 |
| | 令和 8 年 4 月 1 日 | 令和 10 年 3 月 31 日 | |
| 国分寺市 | 許可第62号 | | 厨芥、紙くず等 ※令和8年6月11日 申請書提出済み |
| | 令和 6 年 7 月 10 日 | 令和 8 年 7 月 9 日 | |
| 東大和市 | 許可第14号 | | 事業系一般廃棄物 |
| | 令和 8 年 4 月 1 日 | 令和 10 年 3 月 31 日 | |
| 武蔵村山市 | 許可第32号 | | 事業系一般廃棄物 |
| | 令和 6 年 9 月 1 日 | 令和 8 年 8 月 31 日 | |

| 許可自治体 | 許可番号 | | 許可品目 |
|-------|------------------|------------------|-----------------------------------|
| | 許可年月日及び有効期限 | | |
| 青梅市 | 許可収・運第8号 | | 事業系一般廃棄物 (厨芥・紙くず・木くず・落ち葉・繊維くず) |
| | 令和 8 年 4 月 1 日 | 令和 10 年 3 月 31 日 | |
| 日野市 | 許可第205号 | | 一般廃棄物A類 |
| | 令和 7 年 12 月 20 日 | 令和 9 年 12 月 19 日 | |

② 産業廃棄物収集運搬業許可一覧

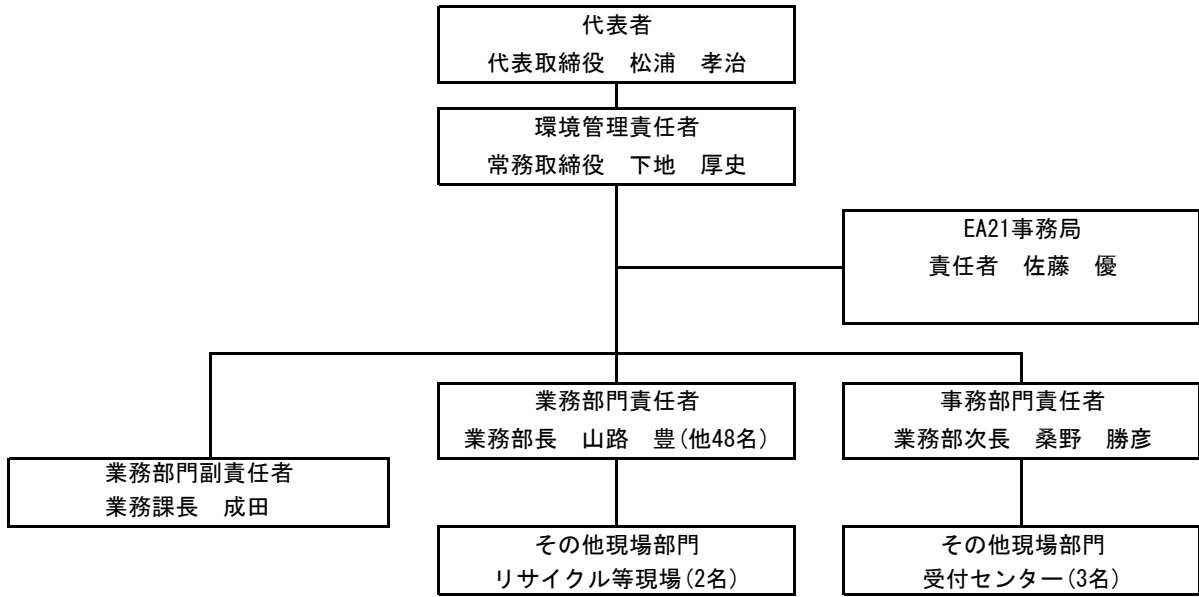
| 許可自治体 | 許可番号 | | 許可品目 |
|-------|-----------------|-------------------|--|
| | 許可年月日及び有効期限 | | |
| 東京都 | 第13-00-015305号 | | 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品廃棄物を含む) |
| | 令和 4 年 6 月 1 日 | 令和 9 年 5 月 31 日 | |
| 埼玉県 | 01102015305 | | 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品廃棄物を含む) |
| | 令和 8 年 6 月 5 日 | 令和 13 年 3 月 15 日 | |
| 神奈川県 | 01402015305 | | 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品廃棄物を含む) |
| | 令和 8 年 1 月 16 日 | 令和 12 年 12 月 23 日 | |
| 山梨県 | 01900015305 | | 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート ・陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む) |
| | 令和 7 年 4 月 27 日 | 令和 12 年 4 月 26 日 | |

(3) 廃棄物の収集運搬量

| 種類 | 品目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|--------------|---------|---------|---------|
| 一般廃棄物 | 可燃ごみ | 1,011 t | 990 t | 995 t |
| | 不燃ごみ | 72 t | 73 t | 59 t |
| | プラスチック | 114 t | 118 t | 128 t |
| | ビン、カン、ペットボトル | 105 t | 102 t | 95 t |
| | ダンボール、古紙類、古布 | 268 t | 260 t | 254 t |
| | 剪定枝 | 1,455 t | 1,365 t | 1,305 t |
| | 粗大ごみ | 959 t | 933 t | 807 t |
| | 事業系一般廃棄物 | 2,625 t | 3,495 t | 3,656 t |
| 産業廃棄物 | 廃プラスチック類 | 942 t | 4,820 t | 2,300 t |
| | 金属くず | 336 t | 797 t | 1,040 t |
| | 木くず | 148 t | 159 t | 153 t |
| | その他 | 112 t | 85 t | 76 t |

3. 環境管理実施体制（組織図）

令和7年4月1日 現在



| 役 職 | 責任および権限 |
|-----------------------|---|
| 代表者 | <ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の任命 経営における課題とチャンスの明確化 環境経営方針の制定 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 環境経営システムの定期的見直し・指示の実施 社内情報の外部公開可否決定 |
| 環境管理責任者 EA21事務局責任者 | <ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 社長への環境経営システムの実施状況報告 推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施 関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 環境関連文書及び記録の作成・整理 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計、環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口、環境活動レポートの作成 各部門の特定された緊急事態への対応の手順書作成 |
| 部門責任者 部門副責任者 | <ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施、環境方針の周知、従業員に対する教育 訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定されたテスト、訓練を実施し記録を作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 建設現場の作業員への簡単な教育（騒音、振動、廃棄物、省エネ、省資源 緊急時対応）、指示 ※下請等の協力会社作業員含む |
| 従業員 | <ul style="list-style-type: none"> 環境方針を理解し、部門の環境活動計画に従って活動する 下請等の協力会社作業員も簡単な教育、指示に従って活動する |

4. 環境経営目標・実績

| 環境目標 | 基準（実績） | 年度目標 | | | 中期目標 | | |
|---------------------------|---|-------------------------------|-----------------------|---|-------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| | 令和6年度 | 令和7年度 | | | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | 令和6年4月1日 ～令和7年3月31日 | 通年 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 | 実績 | | | | |
| 1. 二酸化炭素排出量の削減 | 290,576 kg-CO2 | 1%削減 287,670 kg-CO2 | 279,774 kg-CO2 | ○ | 2%削減 284,764 kg-CO2 | 2.5%削減 283,311 kg-CO3 | 3%削減 281,858 kg-CO4 |
| 1-1 電力使用量の削減 | 43,024 kwh | 1%削減 42,593 kWh | 41,638 kwh | ○ | 2%削減 42,163 kWh | 2.5%削減 41,948 kWh | 3%削減 41,733 kWh |
| 1-2 自動車燃料使用量の削減 | 103,949 L | 1%削減 102,909 L | 99,415 L | ○ | 2%削減 101,870 L | 2.5%削減 101,350 L | 3%削減 100,830 L |
| 2. 一般廃棄物排出量の削減 | 1,100 kg | 1%削減 1,089 kg | 1,653 kg | × | 2%削減 1,619 kg | 2.5%削減 1,611 kg | 3%削減 1,603 kg |
| 3. 水使用量の削減 | 830 m ³ | 1%削減 821 m ³ | 828 m ³ | × | 2%削減 813 m ³ | 2.5%削減 809 m ³ | 3%削減 805 m ³ |
| 4. エコドライブの推進 (燃費：月平均値) | 4.92 km/L | 1%向上 4.97 km/L | 4.83 km/L | × | 1.5%向上 4.99 km/L | 2%向上 5.02 km/L | 2.5%向上 5.04 km/L |
| 5. グリーン購入 | エコ商品、eマーク商品を積極的に購入をしているが、目標値は測定していません。（車輛、制服、事務用品等） | | | | | | |

* 電力排出係数 0.488 (kg-CO2/kwh) 株式会社ミツウロコヴェッセル平成30年度実績の調整後排出係数を使用

* 『一般廃棄物排出量の削減』は、令和7年度実績を基準とし、中期目標を設定した

5. 令和7年度 環境経営計画及び実施状況

□：計画 ■：実施

| No. | 施策 | 責任者 | 令和7年度 | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------------------|-----|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|---|---|
| | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | |
| 1 | 二酸化炭素排出量の削減 | 山路 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 1-1 | ・ パソコン管理（電源Off）の適正化 | 桑野 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | ・ エアコン温度設定最適化 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| | ・ 空調等設備の更新（未実施） | | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 1-2 | ・ アイドリングストップの実行 | 山路 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | ・ 車輻別タイヤ空気圧管理 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | ・ 効率の良いシフトチェンジ | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | ・ 急発進、急停車をなくすよう努める | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 2 | ・ 一般廃棄物の分別 | 山路 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | ・ 紙類のリサイクル | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | ・ 廃プラスチックの分別 | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | ・ 缶等圧縮機の本格稼働 | | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | □ | □ | ■ | ■ | ■ |
| 3 | ・ 配管水漏れチェック・使用状況 | 桑野 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 4 | ・ 車輻別タイヤ空気圧管理 | 山路 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| | ・ 急発進、急停車をなくすよう努める | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

6. 評価と次年度の取組

| No. | 環境目標項目 | 具体的取組内容 | 評価・取組内容 | |
|-----|-------------|---------------------|---------|-------------------------------------|
| | | | 評価 | 次年度の取組 |
| 1 | 二酸化炭素排出量の削減 | ・ 二酸化炭素排出量の削減 | ○ | 継続する 燃費の悪くなった車両の新車化を加速させる |
| 1-1 | 電力使用量の削減 | ・ パソコン管理（電源Off）の適正化 | ○ | 継続する 啓発行為を徹底する |
| | | ・ エアコン温度設定最適化 | ○ | 継続する 猛暑対策を考慮しつつ、節減に努める |
| | | ・ 空調等設備の更新 | △ | 継続する 事務室2か所の機器更新は完了、他部屋の機器更新を進める |
| 1-2 | 自動車燃料使用量の削減 | ・ アイドリングストップの実行 | ○ | 継続する 研修訓練の徹底化を図る |
| | | ・ 車両別タイヤ空気圧管理 | ○ | 継続する 車両管理・点検の徹底化を図る |
| | | ・ 効率の良いシフトチェンジ | ○ | 継続する オートマチック車の導入促進 |
| | | ・ 急発進、急停車をなくすよう努める | ○ | 継続する 研修訓練の徹底化を図る |
| 2 | 廃棄物排出量の削減 | ・ 一般廃棄物の分別 | ○ | 継続する 分別を徹底する |
| | | ・ 紙類のリサイクル | ○ | 継続する 分別を徹底する |
| | | ・ 廃プラスチックの分別 | ○ | 継続する 分別を徹底する |
| 3 | 水使用量の削減 | ・ 配管水漏れチェック | ○ | 継続する 安全パトロールでチェックを徹底する |
| | | ・ 使用状況 | × | 継続する 更なる節水を徹底する |
| 4 | エコドライブの推進 | ・ 車両別タイヤ空気圧管理 | ○ | 継続する 整備管理者によるチェック強化を図る |
| | | ・ 急発進、急停車をなくすよう努める | ○ | 継続する 研修訓練の徹底化を図る |
| | | ・ 燃費の向上 | × | 継続する 夏・冬エアコン使用の適正化を図る |

* 評価：○ 達成 △ 一部達成 × 未達成

7. 「環境関連法規の取りまとめ」と遵守事項の確認表

当社に係る環境関連法規等は下記の通りですが、遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟もありませんでした。

| 区分 | 環境関係法令等名称 | 法規制等・遵守事項 | 確認結果 |
|-----------|--|--|------|
| 廃棄物 | 廃棄物処理法 (一般廃棄物収集運搬業) | ・ 事業を行う市長の許可を取る | ○ |
| | | ・ 政令で定める期間(2年)毎に更新する | |
| | | ・ 一般廃棄物処理基準に従い、収集運搬を行う | |
| | | ・ 毎月各市へ排出(処理)量の報告を行う(立川、国立、東大和、武蔵村山) | |
| 廃棄物 | 廃棄物処理法 (産業廃棄物収集運搬業) | ・ 事業を行う区域を管轄する都道府県知事の許可を取る | ○ |
| | | ・ 政令で定める期間(5年)毎に更新する | |
| | | ・ 産業廃棄物の収集運搬を他人に委託しない | |
| | | ・ 年1回収集運搬量の報告を行う | |
| 廃棄物 | 立川市家庭ごみ等 分別収集委託仕様書 | ・ マニフェストの交付をうけずに廃棄物の引き渡しをうけてはならない | ○ |
| | | ・ マニフェストの管理、保管(B2、C1票を5年間保管する) | |
| 廃棄物 | 国分寺市粗大ごみ 剪定枝等受付業務 及び収集運搬業務 委託仕様書 | ・ 立川市家庭ごみ等分別収集委託の仕様書を守る (1) 収集カレンダーに従い廃棄物を収集する (2) 収集時間を守る(午前8時から午後1時まで) * 但し、燃やせるごみは午後1時までとする (3) 搬入場所を守る | ○ |
| | | ・ 国分寺市粗大ごみ、剪定枝等受付業務及び収集運搬業務委託仕様書を守る (1) 収集カレンダーに従い廃棄物を収集する (2) 過積載は絶対に行わない (3) 搬入場所を守る | |
| 資源循環 | 家電リサイクル法 | ・ 料金を支払い、リサイクル業者へ引き渡す | ○ |
| | 自動車リサイクル法 | ・ 自社使用済みの自動車を廃棄する場合は、引取業者へ引き渡す | ○ |
| 車両及び輸送 | 貨物自動車事業法 | ・ 貨物運送事業者は、運行管理者を国土交通大臣に選任届を提出する | ○ |
| | 道路交通法 | ・ 積載オーバーの禁止 | ○ |
| | | ・ 安全運転講習の実施 | ○ |
| | | ・ 運転前後の運転者のアルコールチェック | ○ |
| 東京都環境確保条例 | ・ 自動車環境管理計画書(R4~R8年度分)の提出 令和5年6月 東京都知事に提出済み | ○ | |
| | ・ 自動車環境管理実績報告書の提出 令和7年5月 東京都知事に提出済み | ○ | |
| 大気 | 自動車Nox・PM法 | ・ 自動車Nox・PM法排ガス基準適合車の使用 | ○ |
| | フロン排出抑制法 | ・ 業務用空調機器が対象で四半期毎に簡易点検 | ○ |
| 水質 | 立川市下水道条例 | ・ 水質基準の遵守 | ○ |
| 火災・安全 | 消防法 | ・ 点検結果報告等 | ○ |

8. 代表者による全体の取り組み状況の評価と見直し・指示の結果

作成日 令和8年4月11日

| 見直しのための情報 | | 情報提供者 |
|---------------------|--|-----------|
| 見直し概要 | 見直し実施区分 | 令和7年度分 定期 |
| | 情報の提供者 | 環境管理責任者 |
| | 情報提供日 | 令和8年3月31日 |
| 見直しに必要な情報 | ①環境関連法規の遵守状況(環境関連法規等取りまとめ表兼遵守確認評価表による) ②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果(環境経営計画兼実績書による) ③問題点の是正処置結果(問題点是正処置報告書による) ④外部からの環境に関する苦情等の受付結果(コミュニケーション報告書による) ⑤その他(法規制の動向等) | |
| 情報項目 及び 評価・課題 | 1.環境関連法規制等の遵守状況 適用環境関連法規制等一覧及び遵守確認書のとおり、適正経営と判断できる | |
| | 2.環境経営目標・経営計画の達成状況、および環境負荷の状況 環境経営目標・実績書から判断できることは、①水使用量の削減②エコドライブの推進(燃費向上)が大きな課題である。更なる工夫と改善策の推進が必要である | |
| | 3.問題点の是正処置・予防処置の結果 問題点は是正処置報告書から判断できることは、昨年度と同様に燃費が改善できていない、原因の更なる深堀が必要である。また、水使用量の削減目標は未達成であった、洗車方法等の再考が必要である。なお、令和7年度の電気使用量は目標達成。空調機器更新と個々の節減対応が効果的であったと判断する。また、令和7年度から一般廃棄物排出量の積算方法を変更したため大幅に数値が増大したことは了解した。 | |
| | 4.外部からの苦情・要望に対する結果 コミュニケーション報告書のとおり、特段の問題点はないと判断する | |
| | 5.社会・取引先・法規制等の外部動向 大きな変化はなく、問題なしと判断する | |
| | 6.環境経営システム(実施体制を含む)の有効性及び妥当性 分社化後においても、環境経営システムの有効性かつ妥当性ともに良好である | |
| | 7.前回の代表者による全体の取り組み状況の評価と見直し・指示の結果への対応 各部署の取り組み状況は、昨年同様一部に未達成はあったが、指示内容については概ね理解され、改善意識は高いと判断できる。引き続き各目標達成に努力していく。 | |
| | 8.前回の審査における指導事項(A1～A2)への対応 A1：報告書に記載済み A2：環境レポートは和暦に統一済 | |
| | 9.その他の特記事項 当社内部における紙情報の廃棄処理については、年1回の専門委託業者による処理方法で問題は無いため継続実施していく。その他特記事項については代表者の見直し要旨書のとおり | |
| 改善のための提案 | 代表者の見直し要旨書のとおり | |

| 代表者(経営層)による見直し・指示の内容 | | 代表者 |
|----------------------|--|-----|
| 見直し者 | 代表取締役 | |
| 見直し指示の実施日 | 令和8年4月11日 | |
| 見直し変更の必要性への言及 | 代表者による指示内容 | |
| 1)環境経営方針 | 現状においては有効であり見直しは行わない | |
| 2)環境経営目標及び経営計画 | 『一般廃棄物排出量の削減』の中期目標を見直した | |
| 3)実施体制 | 令和8年度から、事務業務実施体制は、MSKホールディングスと共同で実施する。 | |
| 4)社会・取引先・法律等への対応 | 現状においては有効であり見直しは行わない | |
| 5)システムのその他の要素 | 現状においては有効であり見直しは行わない | |
| 総括 | 環境経営レポートの「代表者の見直し要旨書」のとおり | |

9. 代表者の見直し要旨

- MSKグループ設立後、松浦商事株式会社を中心として、更なる環境関連法規制遵守に努めていく必要がある。
- 今後も、グループのリーダー格として、環境活動(省エネ・SDGs)への取り組みを社員一丸となって推進していく。また、目標達成のためには、従業員の理解と協力が最も重要である。日々の取り組み努力を義務化していく。
- 更なる推進策として、部門別研修会や各会議を通して、環境活動(省エネ・SDGs)を強化させていくことが、自社の利益に繋がることを従業員全員に理解させ、個々の力の向上を図ることが重要である。
- 重点対策としては、電気使用量・水使用量の節減策が重要と考えている。
今後引き続き、計画的な空調機器等旧型機器の更新を実施していくとともに、事務機器の使用方法等の工夫により、更なる電力消費量の削減を目指していく。
また、水の使用量削減対策については、洗車方法等の見直しを徹底し、削減に努めていく。
- 昨年に引き続き、自動車燃料の削減は達成しているが、燃費は悪化している。更なるエコドライブ技術の向上を目指していく。今後も、増車、買い替え時においては、低燃費車の導入に力を入れていく。
- 令和8年2月から正式稼働した、缶・ペットボトル圧縮機の使用頻度を上げていき、運搬回数を減らし燃料使用量の削減につなげていく。
- 廃棄物排出量については、令和7年度から積算方法を見直し改訂したため大幅に数値が増大したが今後も徹底したごみの分別等を実践し、社員の業務内容向上に努めていく。

令和8年4月11日

松浦商事株式会社

代表取締役 松浦 孝治

| 環境経営レポート | |
|----------|---|
| 発行日 | 令和8年5月1日 |
| 会社名 | 松浦商事株式会社 |
| 作成者 | 環境管理責任者 下地 厚史 EA21事務局責任者 佐藤 優 |
| 電話 | 042-535-6001 |
| ファックス | 042-535-6212 |
| HPアドレス | https://www.matsuurashoji.co.jp/ |